

医師修学資金貸与制度

県内の公立の病院等に一定の期間勤務すれば、
修学資金の返還が免除になります。

区分	貸与額	対象者	返還免除要件
地域医療従事医師確保修学資金	200万円 (年額)	以下の要件を満たす医学生 ○大学卒業後、山形県内の医師の確保が必要な地域に勤務する意思を有していること 県内出身者対象 県外出身者対象	①医師免許を取得した後、直ちに県内臨床研修病院で臨床研修を行うこと ②臨床研修修了後、引き続き山形県内の公立の病院等に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍(7年に満たないときは7年)に達すること ③当該在職期間のうち4年以上(貸与期間の1.5倍の期間が9年に満たないときは、3年6月以上)の期間が、医師少数区域等の医療機関等に在職した期間であること ④山形県の定めるキャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランの適用に同意すること
特定診療科医師確保修学資金	200万円 (年額)	以下の要件を満たす医学生 ○大学卒業後、山形県内の医師の確保が必要な診療科(小児科・産婦人科・放射線科、麻酔科、救急医療)に勤務する意思を有していること 県内出身者対象 県外出身者対象	①医師免許を取得した後、直ちに県内臨床研修病院で臨床研修を行うこと ②臨床研修修了後、引き続き山形県内の公的な医療機関の特定診療科に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍(7年に満たないときは7年)に達すること ③当該在職期間のうち4年以上(貸与期間の1.5倍の期間が9年に満たないときは、3年6月以上)の期間が、医師少数区域等の医療機関の特定診療科に在職した期間であること ④山形県の定めるキャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランの適用に同意すること

お問い合わせ

山形県健康福祉部医療政策課

T E L : 023-630-3159
E-mail : ishikakuho@pref.yamagata.jp

詳しくは

山形県内の研修病院 2024年度版
編集・発行 山形県医療政策課 2023年5月発行

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2024年度版

山形県内の 医師臨床研修 専門研修

臨床研修

山形大学医学部附属病院	4
山形県立中央病院	6
山形市立病院済生館	8
済生会山形済生病院	10
山形県立新庄病院	12
米沢市立病院	14
公立置賜総合病院	16
日本海総合病院	18
鶴岡市立荘内病院	20

専門研修

専門研修基幹施設	22
専門研修プログラム	29

